

●審議事項

第2次野洲市環境基本計画 令和6年度事業実績、評価について

(杉田委員)

1-1の大気環境・水環境の保全の河川水質調査について、水質だけではなく、水量はどうかと感じました。将来的に水不足が懸念されますが、水量に関して調査されていますか。川の水量が著しく減っている場合等は報告事項として挙げた方が良いのではないのでしょうか。

次に2点目、2-3の地球温暖化の環境学習会の項目と4-1の環境学習の推進の項目とを集約して、効果を出せると良いのではないかと感じました。

(事務局)

1点目の河川水質調査の河川水量の調査に関して、水量も測っております。年4回生活環境項目に関して調査し、有害物質も年1回調査しております。水量もその都度測っており、また、現地確認なども行っております。現状では季節的な変動のみが確認されています。夏季において、水量が減少し、それに伴い、溶存酸素濃度等の変化はありますが、河川水質に大きな影響は確認されておりません。今後も関係機関と協議・対策していきたいと考えております。

2点目の回答になります。環境学習に関して、どの環境学習も参加人数が減っていて、課題であると認識しております。原因としては、今までやってきた環境学習に魅力がなくなってきたことも考えられます。案内を発信してもオファーがない状態です。改善や対策は現在模索中です。

(岸本会長)

以前でしたら総合学習の時間で環境学習という風潮がありましたが、現在はカリキュラムが変わったのでしょうか。

(事務局)

実際に学校に、環境学習が減った理由を聞きに行っているわけではありませんが、先生方の働き方改革等の影響もあるのかと考えております。

(岸本会長)

現場の意見を聞くことをお勧めします。現場の意見から分かることが大きいので、先生方もお忙しいとは思いますが、対応よろしく願います。

(事務局)

小学校の校長会にはお話をさせていただいていましたが、現場に降りていないのかなという印象も受けていますので、今後はターゲットを変えて、教頭先生や学年主任の先生等へお話をさせていくことやチラシを生徒向けに配る等していきます。

また、先ほどご意見いただきました環境学習の項目等は第3次環境基本計画への参考にさせていただきます。

(渡部委員)

環境学習に関してですが、企業が行う環境学習は考えていないのでしょうか。企業の中で環境学習を行っているところもあります。企業の環境保全の目的等を教えていただけるとはいいのでしょうか。

(事務局)

大手企業が中心となってしまいますが、野洲市には講師登録制度があります。何社か登録いただいております。2年前に某企業様が祇王小学校の方に出向いていただいたことがございますが、昨年より止まっておりますので、継続できるように検討していきます。

(渡部委員)

協会も協力させていただきます。

(事務局)

追加で1-2について回答いたします。環境保全協定を結んでいる企業を対象に年に1回講習会を実施しておりますので、ご紹介させていただきます。

(井上委員)

ごみを減らし隊として、以前は各小学校より雑紙の分別講座のオファーがありましたが、今はなくなりました。子どもたちは楽しく参加され、家の方にも報告してくれていました。コロナにより2年間のブランクができてしまい、すべて途絶えてしまいました。すごく残念です。もう1回やりたいので、環境課のプッシュをお願いしたいです。

(佐藤委員)

学校の先生に呼びかける手段として、チラシ1つで大きく変わる場合があります。今までとは違うチラシの内容を考えてみる事も1つではないでしょうか。

個人的な繋がりですが、息子の中学校で世界農業遺産の学習をしており、それを手伝うことで1つ繋がりができました。また、長浜の中学校は、仕事関係のビワマス繋がりで長浜市の

地元の方と繋がることができました。

市役所を通しての繋がりも大切ですが、個人的な繋がりも大切にしてみたいでしょうか。忙しい中でも、人と人との繋がりは無下にされないように思います。

(岸本会長)

チラシも文字だけではなく、イメージできるようにすることが大切だと思います。

(島田副会長)

気になった点が、各イベントの縦割化が進んでいるように思います。相互的に考えなくてはならないのに、どうしてもカテゴライズされてしまいます。環境基本計画の指標が各項目で分かれているので仕方がないですが、野洲市は里山から琵琶湖まで繋がっているので、温暖化もリサイクルもごみもすべて琵琶湖に繋がっていることを忘れないでほしいです。目標は別々ですが、ゴールは同じなので、もう一度考え方を大きくもってほしいと感じます。

(岸本会長)

繋がりが見える化ですね。次期計画では、今いただいた意見を踏まえながら反映させていただけたらと思います。

(渡部委員)

参考にですが、一昨年、テレビ番組で行政と企業と民間の取り組みを紹介しており、その内容を協会ホームページに公開していますので、紹介させていただきます。

(林委員)

1-1 について、BOD については検査されているのですが、COD については検査されていますか。また基準値を超えた企業に対して指導はされていますか。

1-2 の環境保全協定を締結されていない企業に対して、どう対応していくのか説明頂きたいです。

2-1 の 3R について、今は 17R ほどあるようですので、啓発活動は各機関を巻き込みながら実施してほしいと考えます。縦割化ではありませんが、活動が広がっていかないと思います。リユース品に関しても、クリーンセンターに持ち込まれる製品には限りがあり、そのみを数値化するのには限度があると思います。リユース品が今後どのように使われるのか、また再度ごみになるのかまで考えなくてはならないと感じます。ただ、追いかけることができないので、項目の数値化に対しては疑問があります。

あと、ごみの減量に関して、野洲市の封筒にセロファンが使われている封筒が混じっています。市役所からの郵送物で封筒も徹底されていないのはおかしいです。野洲市もしっかりとしてほしいです。

2-3のコミュニティーバスに関して、乗車人数だけでは環境に対する数値が測れないのではないのでしょうか。

3-4の環境こだわり農産物の件ですが、手間がかかる分、価格競争に負けて売れ残ることを懸念します。

環境学習については、県は様々なメニューがあるので、協力をしながら実施すると良いと思います。

(事務局)

河川水質のCODについて、河川水質調査において、化学的酸素要求量(COD)は測定しておりますが、河川における水質基準にCODは設定されておられませんので、BODの値をベースに監視していますが、CODの値が10mg/l以上になる重篤なことは確認されていません。また工場排水に関しても、県の公害防止条例以上の数値を設けていますが、月1回の提出義務がある分析調査においてもこれも超過している箇所はありません。また、水質異常時の対応に関しては、関係機関への連絡や原因調査等実施しています。

1-2の環境保全協定については、市の条例の環境保全協定の協議対象企業が市内111社あり、うち106社と締結させていただいていますが、あと5社(外資系企業が多い)が未締結となっております。あくまで協議対象企業であり、締結義務はないため、今後も協議を続けます。

(岸本会長)

外資系企業はグローバルスタンダードを優先される傾向がありますので、厳しい状況であると見受けられます。

(事務局)

リユースに関して、クリーンセンターでの引き取りに加え、ジモティーとも提携し、リユースを進めています。

また、市役所内のごみ減量に関しては、総務課の地方公共団体実行計画(事務事業編)を作成していますので、総務課に働きかけて、素材の統一などを働きかけます。

コミュニティーバスの評価に関して、現計画の指標に基づき記載しておりますので、指標の見直しは次期計画に向け検討していきますので、次回以降の審議会でご意見をお願いします。

(杉田委員)

コミュニティーバスに関して、1台に何人乗っているのか、本数だけではなく、本数と人数を出して、1台あたりの乗車率を指標にする方が、環境指標に適するのではないのでしょうか。

(島田委員)

バスは福祉機能も有するため、環境面だけではなく、交通弱者の救済面もあると思います。福祉の面が温暖化対策にも貢献しているという示し方が良いと思います。

(事務局)

有機農業の件ですが、野洲市では野洲市産の野菜を購入していただこうと、エコ・アクション・ポイントのメニューに地産地消の項目を加え、野洲市産の農産物の購入を環境課として促しております。

(井上委員)

農業をしている方で高齢化により、無農薬は大変だと聞いています。理想と現実が乖離していると感じます。

(玉利委員)

資料 1-1 の 1-3 の環境美化の推進の不法投棄の項目についてですが、知的障がい者であったり、外国人であったり、不法と分からない人もいるのではないかと思います。彼らの不法投棄の背景を知ることも大切であると思います。今後は関連課との連携も大切になってくると思います。

(事務局)

不当投棄に関わらず、原因者とまず話して、背景を知り、関連課と協力しながら解決に向けて進めています。今後も原因者に対しても丁寧な対応を行ってまいります。

(浦山委員)

資料 1-1 の 2-3 にあるように、市域の電気使用量に対する再生可能エネルギーの割合に関して、野洲市は都市化が進み、今後は厳しいのではないのでしょうか。目標値を今後上げることが正しいのでしょうか。

(事務局)

野洲市の市街化調整区域の割合が多く、市街化区域が湖南 4 市の中では一番低いのが現状です。市街化区域の見直しを今行っていますので、今後の開発次第では数値的に上がるのではないのでしょうか。また、ペロブスカイト太陽光など市役所の壁や屋根に貼れる太陽光パネルも開発されていますので、これらを庁舎等に活用することも今後検討します。

(岸本会長)

野洲市の場合は都市化も進んでいることから、グリーン電力の購入等も含めて、次の環境基

本計画では目標を改めても良いのではないのでしょうか。
それでは報告事項に移りたいと思います。

●報告事項

第2次野洲市環境基本計画 令和6年度事業実績報告について

(岸本会長)

説明ありがとうございました。何かご意見はありますか。

(杉田委員)

環境学習の件ですが、審議会委員の中に教育関係がおられると話が速いと思います。また、学習するに際して良い事だけでなく、悪い事も取り入れると子ども達は興味がわくと思います。

富士市が富士山の大きさを表現するのに、琵琶湖を比較して学習を進めているそうです。何かと比べる等の学習方法も子ども達には伝わりやすいと思います。

(井上委員)

4-2 市民活動の促進で団体への支援とあるのですが、団体のメンバーは高齢化で、活動が寂しくなっているので、そういう面での支援も検討いただきたいです。

(岸本会長)

市のエコ・アクション・ポイント事業のイベント参加メニューに、ボランティアの方へのポイント付与を追加するとボランティアの継続にも繋がるのではないのでしょうか。

●報告事項

第2次野洲市環境基本計画 区域施策編の進捗状況

(各委員)

質問なし

●その他

(事務局)

毎年、審議会は基本年1回開催していますが、本年は、年明け1月～3月頃に第2回審議会開催を計画しております。

来年度は審議회를3回実施させていただきたいと思っております。

開催日等決まりました、皆様に別途依頼させていただきます。

以上